

いと思います。

里山はそれでよしとしながらも、運動公園は、何か以前には運動公園設定審議会だかしてそこで立てられた計画もあると思いますけれども、あの計画については今どのようにお考えなのか、そのこともお伺いしたいと思います。

鈴木良雄議長 目黒栄樹市長。

目黒栄樹市長 まず運動公園等について、真ん中のあれですね、水路。水路は今回買い上げさせていただくと。来年度、できればあそこをわきの方につけて、全部あそこを使えるようにまずしたい。これはもう高橋議員なんか11年3月にご提案もありましたから、ようやくそういうふうにはできるのではないかと。

あと、その上の整備については、例えばもっと買い増しをして野球場をつくれとか、やはりサッカー場をつくれとか、ドームでもいいなとか、あるいはいろんなご意見が今あると思いますね。かつてもいろいろと議論していただきましたけれども、これはこれでやはり今ちょっと凍結させていただいているわけですから、もう一度やはり来年度になったらそういったことについても再開をしながら、10年以内にやはりこれも整備をしていかなければいけないわけですから、議論をしていくということになると思います。

鈴木良雄議長 16番、鈴木武次議員。

16番 鈴木武次議員 最後にしますけれども、観光事業で市長は絶対引かないというふうに新聞にありますから、人的体制についてお伺いします。

何か以前に1.5というふうなお話を聞いていたところでしたけれども、この新聞を見ますと2人体制と、こういうふうになっています。その辺は局長とかなんとかいろいろあると思いますが、その中身も含めてご説明をいただいて終わりたいと思います。

鈴木良雄議長 目黒栄樹市長。

目黒栄樹市長 現在、職員として働いていらっしゃる方が、もちろんそのままお残りいただければいいというふうには私は思っているんです。ただ、給与等については若干やはり、何ていうんですか、精査をさせていただいて、できればやはり少ない、何ていうんでしょうか、事務局費ででき得ればというふうには思っております。

私は、この間、観光協会はいろんな議論がありますけれども必要だと思っておりますから。観光協会をそのまま存続させながら、もっとやはりバージョンアップして我々の長井市の観光もいろんな部門で担っていただけるように。若い皆さん、NPOの皆さんなんていうのは、今本当に力をつけてこられましたよ。それから女性部会の皆さんね、頑張っておられますよ。もっとも女性の方の皆さんの意見も入れるような、それで民間総結集できるような、そういった組織になっていければいいなど。そういった意味でこれからもご提案を申し上げていきたいと思っております。

鈴木良雄議長 16番、鈴木武次議員。

16番 鈴木武次議員 これで終わりたいと思います。ありがとうございました。

## 大道寺 信議員の質問

鈴木良雄議長 次に、順位3番、議席番号3番、大道寺信議員。

(3番大道寺信議員登壇)(拍手)

3番 大道寺 信議員 本定例会に当たり、フォーラム21を代表し通告してあります1点について質問いたします。

まず、平成17年度は、平成13年度から進めてきた行財政改革実施計画の最終年度に当たり、まさに総仕上げの年であります。その成果は、平成17年度施政方針の〈はじめに〉の項でも触

れられているとおり、債務総額の削減や職員数の削減及び人件費の減などにあらわれていると思います。しかし、別の数字で見ると厳しい実態であることには変わりないと思います。

特に、歳入の大幅減により改革のスピードが追いつかない実態にあります。具体的数字で見ると、市税は、実施計画の基準年である平成11年度が34億3,200万円であったのが、平成17年度予算では30億6,600万円で、3億6,600万円の減。また、当初計画では33億4,700万円と見込んでおり、約2億8,000万円の減となっています。地方交付税は、平成11年度が51億8,200万円に対し、17年度予算では38億6,100万円で、実に13億2,100万円の減。同様に当初計画が42億5,900万円と見込んでおり、約4億円の減となっております。一方、人件費は、平成11年度が28億8,000万円に対し、17年度予算では24億7,800万円で約4億円の減となり、当初計画比でも約1億5,000万円減少していますが、市税、交付税の大幅減により成果が消されていることとなります。

したがって、施政方針でも触れられているとおり、18年度以降に新しい計画、自立計画を策定しなければならない財政実態にあると認識しているところであります。

この自立計画の1点について私の考えを申し上げ質問いたしますので、適切なご答弁をお願いするところであります。

まず第1点目は、計画の理念と目的を明確にするべきについてであります。

市民からすれば、行財政改革計画が終了すれば少しでも要望が実現すると思っていることは明らかであります。確かに平成17年度予算では16年度からすればハード事業も盛り込まれ、大幅にカットされた補助金等も一部復活するなど、財政的措置がされていると思います。しかし、18年度以降は交付税の動向等が不透明なこともあり、必ずしも好転したとは言えない現状にあると思います。

また、当面、合併も実現できそうにないこともある中で自立計画が必要になると考えていますが、市民に対して、なぜ自立計画なのか、その理念と目的を明確にしていく必要があると思います。

私は、行財政改革を進める中では民間委託を中心に据えてきたものと思っており、それはそれで正しいと思います。しかし今後は、市民の参加、市民との協働によるまちづくりシステムをつくり、本来の自治を進めていくことが必要であると考えます。単なる民間委託ではなく、市民との協働事業の推進であると考えますが、自立計画の理念と目的について市長の見解をお伺いをいたします。

次に、財政の現状と見通し等の情報開示が必要についてであります。

長井市の場合は、情報公開・開示は他と比較してもなされていると思います。私たちフォーラム21は、2月17日、大阪狭山市に行政視察をしてまいりました。主目的は市民公益活動についてでありましたが、その内容は後ほどの質問で触れますが、その際いただいた「議会だより」に大阪狭山市議会の質問の要約が載っておりますので読んでみました。

その中で、財政見通しについて「このままやっつけていけるのか。何をするために財政健全化に取り組んでいるのか」というある議員の質問に対し、市長は「このままではやっていけない。市長に就任する直前までは財政が豊かだということになっていた。実際には大変な財政危機だった。そのことを正確に市民に知らせなければならないと思い、お金がないとだけ申し上げているのではなく、市民の皆さんの力もかしてください、一緒にまちづくりをしましょうと訴えている。市民と行政の協働によって、行政サービスやシステムと一緒に変えていくためには、まず情報公開が先決である」、以下略します、という内容であります。

先ほども申し上げましたが、長井市の場合、目黒市政というのかもしれませんが、財政状況等については情報公開・開示はなっており、大阪狭山市のように「実は」ということはありませんけれども、しかし、市民の皆さんは財政の現状を十分理解しているとは言えないと思います。先ほど冒頭で申し上げましたように、社会の変化によって大きく変わっていることを十分理解いただき、さらに、今後の見通しも含めて情報を開示し、それを踏まえた上で自立計画の必要性、そして市民にも参加していただいて計画をつくり上げていくことが重要ではないかと思いますが、市長の考えをお聞きをいたします。

財政課長には、現在、市報等を通して財政状況を知らせておられると思いますが、それで十分であると思っておられるのか、また、今後の見通し、10年ぐらいのスパンでの見通しを示せるのかについてお伺いをいたします。

第3点目は、歳出削減と同時に歳入の確保も重要についてですが、これはこれまで何度も取り上げてきましたので詳しくは申し上げる必要がないと思いますが、あえて申し上げたいと思います。

これまでの行財政改革の成果は、先ほども申し上げましたが、歳出削減を図っても歳入が大幅に減少すれば、結果として財政は改善されないこととなります。したがって、歳入減少に歯どめをかけるための施策も重要になることは言うまでもありません。地方交付税は国の財政とかわってることからいかんともしがたいところですが、市税は努力できる範疇にあると思います。企業、特に地方は、マルコン電子の例にも見られるとおり厳しいものがあります。施政方針でも産業の振興に触れられていますが、短期的な取り組みにとどまらず、ある程度長期もにらんだ施策を考えて自立計画でも取り上げていく必要があると考えます。これまでの私の

質問でも幾つか具体的に提起させていただいておりますが、市長の見解をお伺いをいたします。

次に、業務の棚卸しは進んでいるかについてであります。

昨年3月の定例会の一般質問でも申し上げていますが、17年度の施政方針の中でも言われているとおり、民間委託を進めることで10年後には職員体制を200名体制にしていくことが可能になり、市民の皆さんからいただいた税金を人件費を切り詰めながら必要なサービスに充てるというスリムな行政の姿が見えてくるとされています。

私は、より具体的にするためには、志木市で取り組んだような業務の棚卸しが必要であると申し上げてきましたが、現在の取り組み状況とおおよその程度の業務がアウトソーシング可能と見ているのかについて総務課長にお伺いをいたします。

第4点目は、協働を推進するためにルールづくりが重要であります。

先ほども触れましたが、会派研修で大阪狭山市を訪問し、市民と行政の協働によるまちづくりの施策、大阪狭山市では市民公益活動と称しておられますが、その取り組みについて研修してまいりました。

この大阪狭山市の市民公益活動促進の取り組みは、平成12年10月に非営利公益市民活動推進懇話会設置要綱を策定、同年12月より市民各層からの13名の委員による非営利公益市民活動推進懇話会を立ち上げ、同時に、第3次大阪狭山市総合計画で「人を大切にする視点と市民と行政とのパートナーシップによるまちづくりをめざす」ことを掲げ、平成14年3月には大阪狭山市市民公益活動活性化に関する基本方針を策定、その後、市民公益活動促進条例の制定、市民活動支援センターの設置などの諸施策を講じ、また具体的な活性化策については、市民公益活動促進委員会を設置し、その答申に基づき「市民・

市民公益団体との協働のまちづくりの進め方に関するガイドライン」を策定し、平成16年度から具体的な事業を進めているとのことであります。また、マッチングギフト方式による活動促進基金条例が制定されているのも特徴であります。

このガイドラインは、市民・市民公益団体の市政への参加・参画、市民サービスの向上、効率的な行財政システムを確立するための基本的な考え方や具体的な進め方を示すために策定されたもので、協働の概念や意義、効果、参入機会の拡充、協働の形態、推進体制の整備などの基本事項に、事業の検討や協働形態の選択、協働相手の選定、委託契約方法等に加え、実施後の評価についても具体的な進め方が盛り込まれています。

特徴的なものでいいますと、協働形態については、事業の目的を達成するために最も効率的・効果的な協働形態を選定することが重要であり、かつ、市・市民・市民公益団体の担う役割や経費の分担を明確にするために9種類の形態を挙げております。政策提言・企画立案過程における協働、委託契約に基づく協働、補助金交付等に基づく協働、共済に基づく協働、事業協力に基づく協働、実行委員会・協議会に基づく協働等であり、それぞれに形態の概要、効果、留意点が挙げられております。

また、委託契約の方法では、随意契約、一般競争入札または指名競争入札による具体的な選定ケースと、委託契約における重要ポイントを挙げております。さらに、協働相手の選定に当たっては、公開プレゼンテーションを実施しています。そして、行政側、補助金交付団体側、双方で自己評価シートに基づく評価を行うシステムになっているのも大きな特徴であります。まさに透明性、公平性、公開性を重視した内容となっていると思います。

具体的な事業の協働相手は、NPOのほかに

も市民個人、自治会、各実行委員会、市民団体、商工会青年部、婦人会等と多種にわたっているようであります。また、予算的には、従来の補助金をスクラップ・アンド・ビルドによって生み出すなどの工夫もしているようであります。

担当者の方が最後に成果として挙げられたのが、大阪狭山市のシンボルである「狭山池」まつりの取り組みで、市からは500万円の補助金みの支援で、あとは不足する資金の調達から運営まですべて実行委員会で行い、行政側は来賓としてのみの参加であったそうであります。

大阪狭山市の例を申し上げましたが、これまでも申し上げましたように、今後の自立計画の大きな目玉は市民との協働のまちづくりを基本にした取り組みになると思います。これを成功させるためには、ルールづくりが重要であると考えます。施政方針では、「市民と行政の新しいパートナーシップづくりを目指し、協働のまちづくりの推進項目である市民参加のルールや方策などから構成されるまちづくり基本条例を作成します。新しい試みとして、これまでの条例作成過程に、住民への公開、住民の議論、住民の提言を取り入れていきます」とうたわれていますので、これまで申し上げました透明性、公平性、公開性の点で市民に理解される制度を念頭にしておられると思います。どのようなお考えなのか、市長にお伺いをいたします。

一方では、平成17年度予算では旧郡役所の管理運営業務をNPO等をお願いすることになっています。それはそれで理解しますが、一定のルールのない中で進められることになることは、受託する側も戸惑うことになると思います。その意味では早急にルールづくりをしていかなければならないと思いますが、まちづくり基本条例策定の具体的な考え方及びスケジュールについて企画調整課長にお伺いをいたします。

最後に、組織機構のあり方を検討すべきについてであります。二つの点でお考えをお聞き

きします。

1点目は、自立計画の大きな柱は、先ほども申し上げたように市民との協働のまちづくりであると思います。協働のまちづくり事業は、全部門にわたると思います。その場合、当然業務の棚卸しの結果を踏まえ年次計画に沿って進めることになると思いますが、全体を把握し、各部署との調整を行う部署が必要になると考えます。現在の組織では企画調整課になるのではないかと思います。促進するには新たな担当部署を考えていくことが必要ではないかと思えます。お考えをお伺いをいたします。

もう1点は、今後のあり方についてであります。施政方針では、民間委託を進め、10年後には職員200名体制が可能になるということをおっしゃってありますが、当然そのようなことになるとすれば、現在の組織機構でよいのかということになると思います。現段階ではどの程度がアウトソーシング可能か、あるいは実際に実行するかわからない段階ですが、確実に行政業務は量、質ともに変わってくると考えます。

例えば、大阪狭山市は既に政策部門を中心にグループ制を実施し、17年度からは全庁で実施の予定だそうです。また、新聞報道によりますと飯豊町でも実施するというそうです。私は、グループ制がよいのかどうかについては現時点ではわかりませんが、一つのあり方ではないかと思えます。

いずれにしても、自立計画の策定過程において検討していくべきであると考えます。市長の見解をお伺いし、壇上からの質問を終わります。ご清聴ありがとうございました。(拍手)

鈴木良雄議長 ここで、昼食のため暫時休憩いたします。

再開は午後1時といたします。

午前11時56分 休憩

午後1時00分 再開

鈴木良雄議長 休憩前に復し、午前に引き続き会議を再開いたします。

市政一般に関する質問を続行いたします。

目黒栄樹市長。

目黒栄樹市長 大道寺議員のご質問にお答えをし、私の考えも述べさせていただきたいと思えます。

まず、自立計画の理念と目的についてでございますが、平成12年度に策定しました行財政改革の実施計画などは財政の健全化を最重要課題としたものでありまして、平成17年度、18年の3月までに策定を予定しております自立計画における最重要な政策課題は、私は持続可能な行政体の構築だと考えております。今後、持続可能な行政をどうすべきかと。基本的には、これまでどおり「民間にできることは民間で、民間が主役で行政はサポート役」というのが基本であります。そして、スリムで機動力のある行政体の構築を目指していきたいというふうに思えます。

議員がご指摘のように、市民の皆様への参加、市民の皆様との協働ということも十分に踏まえながら策定をしていきたい、策定に当たりたいというふうに思っております。

次に、市民に情報を開示し市民の皆様からも参加していただきながら計画をつくり上げていくことが重要なのではないかとご指摘でございますが、まさにそのとおりだと思っております。

今後の市政における市民の皆様との協働、これは「協働・創造・未来の鼓動 実感“ながい”」と、これからの10年の基本構想であります。その中の協働は、まさに市民の皆様への情報を開示して、今市政の抱えている課題について共通認識を持っていただくということが不可欠であります。座談会等でも積極的に申し上げてまいりましたし市報等でも申し上げてきたつもりで

ありますが、これまで以上に積極的に情報を公開していかなければいけない、開示をしていかなければいけないというふうに思っております。

次に、財政の現状と見通し等については財政課長から申し上げます。

歳出の削減と同時に歳入の確保も重要ではないかというご指摘でございます。これまたご指摘のとおりだと思います。これは長井市だけではないと思いますが、地方自治体がやはり歳入の確保に非常に苦労している。特にやはり景気の、何ていうんでしょうか、今の状態ということが一方でございますし、行財政改革だけではなくて、やはり三位一体の補助金や交付税の削減等も具体的でありますから、こういった中で、私はやはり産業の振興、これが最重要課題だと思います。

本市におきましても、企業の誘致も念頭に置きながら、その手段として地場産業の技術力の向上、それとこれを実現する人材の育成を推進して進出企業やいろんな地場産業の皆さんにもしっかりと認めていただけるというか認知していただけるような、ものづくりの地域を目指してきたと思っております。人材育成を基本に各施策を実施してまいったわけではありますが、その成果は、地域の次代を担う若い経営者や技術者の皆さんの交流を進展する、あるいは域内における技術情報の交換とともに、全国へ向けて発信が行われるようにしたいという思いでやってまいりました。例えて挙げれば、ロボットの部品等あるいはロボワン等の開催等についてはこの流れであると私は思っております。

今後も、次世代グループが立地された企業同士さらに連携を深め、人材育成や情報発信、受発注などが行えるような地域コミュニティーを基盤とした企業の受け皿となることができるような産地形成を長期的に目指していきたいというふうに思っているところであります。

次に、業務の棚卸しにつきましては総務課長

から申し上げます。

協働を推進するためのルールづくりが必要と。透明性、公平性、公開性の点で理解される制度が必要ではないかということではありますが、これもご指摘のとおりだと思います。

これまで長井市の計画づくりにおきましては、会議への市民の皆さんの参加や意見が反映されるように努めてまいりました。この方式は定着してきていると、この基本構想等をつくる場合ですね。さらに、14年度に提案をいたしました男女共同参画条例におきましても、初めて審議会で条例案の取りまとめについて条例の構成から協議をいただいたところであります。

私は、これからも自立した地方自治体は、職員に任せるのではなくて、市民の皆様が市政運営や計画の策定あるいは条例の策定に当たっても意見がしっかりと反映できる、そういった体制が必要だと思っております。もちろん職員のレベルアップ、質の向上も大事であります。何よりもやはり市民の皆さんの意見をしっかりと取り入れていけるということが大切だと思っております。

まちづくりの基本条例につきましても、市民の皆様にとって重要な条例ですから、条例の素案が幅広い市民団体で地域でキャッチボール的に議論がされるように取りまとめていくべきだと考えていきたいと思っております。

ただ、この基本構想の説明等もやりましたが、なかなかやはり市民の皆さんからご参加いただくというのが具体的じゃないものですからね、やはり10名から20名ぐらいで少ないという点はあると思いますが、しかしおいでになる皆さんはかなり具体的に議論をしていただけますし、こういった努力はこれからも大事なのではないかと。これまで以上にいろんな取りまとめ過程も市民の皆さんに示し、いろんな点で市民の皆さんからの意見が反映される策定方法の導入に取り組みたいというふうに思っているところであります。

す。

最後に新しい組織についてであります。私は、17年度をかけて棚卸しを中心に、行政でしかできないことはここだと、それから協働でできることはここだ、市民の皆さんに任せて、民間で任せていただけることはどうだと、この三つにある程度やはり区分をしていきたいと、この1年かけてですね。

そのためには、そういったポストも必要だと、自立計画を担当し行財政改革を推進するという担当ポストをつくっていきたいと思いますが、それ以降については、やはり推進ですからこれは全庁挙げてやらなければいけないわけで、現状の課制がいいのか、あるいはグループ制なり、あるいは大課制に似たような各市町村が取り組んでいっしょの方法がいいのか等も十分に吟味して、あるいは、やはり日常今の体制がまあまあであるとするならば、具体的な問題ごとのプロジェクトチームで今対応してきたわけですが、そういった具体的な問題で各課から協力をして具体的な問題を前進させるという、そういうプロジェクトチーム等も組み合わせながら推進をしていかなければいけないのかなというふうに思っているところであります。

以上、まず基本的に申し上げまして、残余は関係課長から申し上げたいと思います。以上です。

鈴木良雄議長 佐藤仁総務課長。

佐藤 仁総務課長 私から業務の棚卸しの関係で答弁申し上げます。

今現在、業務の棚卸しがどの程度進んでいるかというふうなことでございますが、昨年秋に各課の方に照会申し上げまして、業務件数として約1,350件ほどの業務数が上がってきております。最初、各課の方から、どうしても行政でしなければならないものと、それから民間等に移管できるもの等を区分していただきました。その結果余り数が多くなかったというふうなこ

とから、参考にさせていただいております。埼玉県志木市のものと照合いたしまして、余りにもかけ離れているもの、これらについて各課等から聞き取り調査を行ったところでございます。

その結果に基づきまして今現在まとめ上がっているところなんです。最終的にもう一度各課の方にそれをおろしまして、最終確認をしていただきたいというふうなところまでできております。一部修正があるかと見ますが、3月中には完成するというふうなことで進んでおります。

なお、アウトソーシングが可能となるのがどの程度あるのかというふうなご質問でございますが、志木市の場合は大体51%程度というふうにお聞きしておりますが、長井市におきましても大体半分程度までにはなるのではないかとこのふうには見ております。

ただ、この業務の棚卸しにつきましては、これが単独で行政運営に反映できるというふうには思っておりません。市長からもお話がございましたように、17年度種々検討することになるかと思っておりますが、実施計画であるとか財政計画であるとか、その辺のものとリンクをさせながら反映させていきたいというふうに考えているところでございますので、よろしく願い申し上げます。

鈴木良雄議長 松本弘財政課長。

松本 弘財政課長 私から2点ほどお答えをさせていただきます。

まず最初に、現在の財政状況の公表で十分と思っているかということでございますけれども、財政状況の公表につきましては、地方自治法第243条の3第1項及び長井市財政状況説明書の作成及び公表に関する条例第2条第1項の規定によりまして、財政状況説明書を作成して5月と11月に公表しなければならないとされているところでございます。これまでは、この規定に基づきまして、毎年予算と決算の状況について

市報やホームページなどで公表をしてきたところでございますけれども、近年はこれに加えて現在の財政計画の進捗状況等についてもお知らせをしてきたところでございます。

それで十分かということでございますけれども、内容につきましては条例で規定されている内容すべてを充足するものにはなっておりませんし、必ずしも十分なものとは言えないと認識しているところでございます。

今後、市民の皆さんがより理解しやすいよう工夫をいたしまして、掲載時期・回数などにつきましてもタイムリーなものとなるように改善をしていかなければならないと思っているところでございます。

次に、10年ぐらいのスパンで今後の財政見通しを示せるかという点でございますけれども、今後の財政を見通す場合には一定の仮定条件が必要になると思っているところでございます。この仮定条件に期間中の不確定な制度改正による影響額などを反映させることは適当でないというふうに私は考えておりますので、期間が長くなればなるほど後年度の実態との乖離が生じてくるものであろうというふうに思っているところでございます。

したがって、17年度に策定を予定しております財政計画では、主に人口の減少であるとか社会保障関係経費の増加などの観点から、5年程度の収支の状況を見通しをいたしましてお示ししていきたいというふうに考えているところでございます。以上です。

鈴木良雄議長 中井晃企画調整課長。

中井 晃企画調整課長 それでは私から、ご質問にありましたまちづくり基本条例策定の具体的な考え方及びスケジュールについてお答え申し上げます。

まず初めに、早急なルールの作成が必要ではないかというふうなご指摘もございましたけれども、市長の答弁にもありましたように、17年

度で行政すべきものと行政と市民が協働すべきもの、また民間に任せるべきものの三つの区分に分かれます業務の整理を行いますので、それが基本的な考え方の区分になるのかなというふうに思っております。

ただ、まだそれが区分できておりませんので、当面の対策といたしましては、アウトソーシングなり民間委託の事業を行う際に、こういった事業者によって委託対象とすべきかというのは庁議等によりまして協議を行いまして調整ができるのではないかとというふうに考えております。

あと、まちづくり基本条例の具体的な考え方とスケジュールでございますが、現在のところ、市の方では男女共同参画計画を策定しております。これが17年度の当初までかかるというふうに考えておりますので、具体的な取り組みにつきましては、その後、課内及び庁内で協議をした上で進めるというふうになるかと思っておりますけれども、現在考えられる具体的な考え方やスケジュールにつきましては、まず、まちづくり基本条例の役割といたしましては、時代の変化によりまして地方自治自体が後退することのないような行政運営をとられるということを確立することが必要であるというふうに考えております。このため、住民からの信託組織としての自治体の運営の基本的理念を定めるというのが一番大きい課題になるのかなというふうに考えております。

条例の中の具体的内容といたしましては、おおまかな考えといたしましては、今述べましたような自治体運営の基本的な理念を明確化するというのが一つ挙げられるかと思っております。あと、市民の権利でありますとか義務につきましても明確化する必要があるだろうというふうに考えております。そのほか具体的な自治体運営に当たりまして、市長でありますとか市役所の責務を具体化し明確化するというふうなことも必要になるというふうに考えております。



このほか、市民との協議の中でももう少し幅広い内容が出てくるかと思いますが、基本的な内容はこのようなものになるのかなというふうに考えております。

こうした基本的な考え方をもとに、市民への行政運営への参加の保障でありますとか情報の開示、あるいは行政施策の説明責任でありますとか応答責任、行政評価でありますとかアウトソーシングの考え方というのが具体的には示されるのではないかというふうに考えております。

あと、取り組みのスケジュールと取り組み方がありますけれども、先ほども言いましたように17年度の前半は男女共同参画の取りまとめを予定しておりますので、その次の段階として作業に入るというふうに考えております。

また、その作業の仕方といたしまして、まちづくり基本条例と申しますのは非常に重要な条例でありますので、職員によります研究会あるいは勉強会といった取り組みも必要ではないかというふうに考えております。市民の方によるいろんな協議のほか、役所の中で職員同士の勉強会的なものも並行して進めるのが一番効果があるのかなというふうに現在のところ考えております。

鈴木良雄議長 3番、大道寺信議員。

3番 大道寺 信議員 それぞれお答えをいただいたわけですが、何点かまた再質問をさせていただきたいと思っております。

最初に、理念と目的のところ、市長おっしゃるとおりだと思っておりますけれども、私申し上げたいのは、いわゆる自立しなければいけないとよく言うわけです。今も自立計画だというのは、合併できなかったところはほとんど自立計画とこう言っているんですね。そもそもこれは自立って何だということをやはりはっきりすべきだと思っておりますけれども、これからの社会は皆さんおっしゃるとおり、先ほどから出ているように、財政的にはもうどんどん厳しくなる一

方ですから、じゃあこれどういうふうに変えていくんだということになりますと、そもそもの自治というのは、その住民がつくり上げる、いわゆる共同体としてまちそのものはそういうことでできてきたわけですね。ところが、高度成長でどんどんどんどん税収も入りなにも入ったりしますと、結局、全部行政に任せようということで全部来てしまった。そこがどんどんどんどん肥大化して行って、結果として今は財政難になっていると、こういうことだと思っております。そういう社会からもう変えなければいけないと。

変えなければいけないとすると、自立というのは、いわゆる行政体が自立をするわけじゃないんですね。そこにいる住民、市民もすべて自立をしていくという意識を持たなければ、これからの社会ってすごく難しい時代だと思うんです。そういう意味で私は理念というのを、そういう意味でのことをぜひ市民の皆さんにもきちりしてこれを進めていかないと、自立計画ってなかなかうまくいかないだろうと、かけ声だけになるんじゃないかと、こういうふうに思ってお上げたところなんです。

そのところ先ほどちょっと、市長のいわんとしているところはもちろんわかります。持続可能な行政体をつくっていくんだということなんですが、私聞いている範囲では、その持続可能ってどういうことで持続可能にするかということを含めると私申し上げたようなことではないかと思っておりますが、なお、その辺についてちょっと確認の意味でもう一度市長に答弁をお願いします。

鈴木良雄議長 目黒栄樹市長。

目黒栄樹市長 これもおっしゃるとおりだと思います。それは、行政も財政的にあるいは政策的に持続可能な方法を模索しなければいけないけれども、何よりもやはりここに生まれ、ここに住み、ここで骨を埋める我々が、何でもかんでも行政とはいいいませんけれども、これまでで

上に自分たちでできることは自分たちでやるんだと。そして、自分たちでこの地域をよくするんだということが本当のやはり自立だろうと思いますね。それはやはり市民の皆さんにもぜひお訴えをしながら、協力を仰いでいきたいというふうに思います。

鈴木良雄議長 3番、大道寺信議員。

3番 大道寺 信議員 そこが私は入り口だというふうに思っていますので、ぜひその辺についてはきちっとしていただきたいと思います。それをしながら自立計画を立てるということが必要だと思いますので、よろしくお願ひしたいと思います。

もう一つは、先ほど財政の状況と情報公開と申し上げましたが、私は、長井市は、行財政改革を策定する段階でも相当情報公開をしていくという意味で進めてきた、だからこれ行財政改革というのはすごく市民にもある意味で理解をしていただいて、我慢もしていただいて進めてきたと思っています。

それはすごく進んでいると思うんですけども、私申し上げたいのは、ご案内のとおり今の社会というのはいろいろ企業の責任、例えば西武グループの株の問題とか、いろいろ今まで隠していた部分が相当ありまして、それがもうそうできない時代ですね。企業も行政もですね。ディスクロージャーしなければいけない。ディスクローズするというような今時代ですね。それと同時に、いわゆる説明責任、アカウンタビリティということ、今その二つだと言われているんですね、これからの社会というのは。

そういう意味でいいますと、もちろん財政課長答弁のように市報とかいろんなものを使って、あるいは市長座談会でも使って、財政の現状を開示していると、お知らせしているんだと、こういうお話でそれは理解できるんですけども、私単純なんです。例えば先ほど申し上げましたように、この行財政改革、16年大変厳しくて、

17年度になると少しでもよくなるよと、こういうことを市民が思っているんです。そういう意味でも、十分なんですかというのはそこなんです。

ですからこれ、動いていますからね、時代というのはどんどん動いていますから。だから、そこに合ったようにきっちりとタイムリーにしていけないと、そこが非常に困ると思うんです。だから、17年度になったら私らの要望は受け入れられるんじゃないですかという思いをしている人、たくさんいるんです。だから市長は一生懸命……、いいことだけを言うというわけじゃないんだけど、もう相当よくなったと。もう県内ではトップぐらいのことをやっているんですと。それはそのとおりだと思うんですけどもね。ただ、現実問題としては、なかなか財政の中身というのは市民全部わかりませんから、その辺のところをどういうふうにタイミングよくやるかということも含めてまた一つの情報開示が必要だと思っていますので、それをぜひ、これからそういうつもりでやっていただきたいということが主眼ですので、ぜひご理解いただきたいと思います。

あと今後の見通し、これ大変難しいと思いますが、財政課長答弁のように少なくともこれから人口減っていくの間違ひありませんから、人口ベースにすると、それに伴って市税どれくらい減るかというのを単純計算でもできるんですね、これ。そういうものと、逆に高齢化していきますと介護保険とかいろんなものがふえてくると。それを大枠でやはり示していけないと。だから自立計画、何で、そういう意味で必要なんですと。こういうことが必要だということですから。これは10年というのはなかなか難しいでしょうから、さっき5年とありましたけれども、それらは必要だと思いますから、ぜひその辺はこれからの計画でやはり示していかなければいけないだろうと思うんです。重要なところ

はそこだと思うので。

そこで一つですね、いわゆる負担金というやつが、ここがわからないところなんです、広域の関係でいきますと。これは広域でやっていますから、幾ら例えば長井市が一生懸命行革やったり、あるいは自立計画で歳出削減をずっとやりますと言って、今度広域のところ全然わからない。広域はふえていくんですかとなるんですね、ここ。こういうのが非常にふえてくるんですね、補助金……。補助金というのは後で申し上げますけれども、そういう負担金みたいなもの、それがふえてくる可能性があるわけですね。

この辺どう見るかというのは非常に難しいと思うんですけども、私は、市長も前に合併の問題等と言っておられましたけれども、これは自立計画を長井市やると、やっていきますと。今もやってきましたと。じゃあ広域でやっているところについても、これは当然これからはそういうつもりでやってもらわなければいけないということをどこかが主張しないと、そっちがふえていくんじゃないかと思うんです。ちょっと本題と外れたかもしれませんが、ちょっとその辺の財政の関係からいきますとその辺が問題になってくるんだと思うんですけども、ぜひその辺はそういう場できちっと、目黒市長はそういうことを主張するのは得意でしょうけれども、ぜひそういう意味でこれから広域のところも見ていかなければいけない。そして、そういう場できちっと長井市は長井市の立場と考え方を主張していくべきだと、こういうふうに思いますけれども、その辺について、市長どのようにお考えでしょうか。

鈴木良雄議長 目黒栄樹市長。

目黒栄樹市長 ご指摘のように、ディスクロージャーとアカウントビリティだと。そして、どうしてもやはり少し夢をそろそろ、これだけ我慢していただいたから少しよくなった分をと

いうところがあるのかもしれませんが、私にとっても。これはしかしご指摘のとおり、厳しい話もちゃんと今までしてきたわけですし、これからもやはり今後の見通しについて、こういう交付税の現状なり補助金の現状なり、三位一体の改革等を通じて厳しいのだということもしっかりとやはり申し上げなければいけない。

その一環でももちろん広域も、病院等にしてもあるいは機構等にしてもいろんな課題があります。私はやはりそういった意味では、多少少数意見であっても、市民に負担のかからないように、これからの時代を何とか生き抜けるように、全体でやはり広域の負担も軽減するためにこれとこれはこうした方がいいということは申し上げていきたいというふうに思います。

鈴木良雄議長 3番、大道寺信議員。

3番 大道寺 信議員 長井市議会からも広域の議員として出ているわけですから、私どももそういうつもりでやらなければいけないというふうに思うんですけども、片方だけ一生懸命やって、そっちだけどんどんふえていくというの、やはりちょっとおかしいなという感じがしますので、ぜひその辺についても自立計画を立てる上では非常に重要だと私は思いますので、その辺についてもよろしく願いしたいと思います。

それであと、特にルールづくりの関係で、大阪狭山市の例、フォーラム21で視察をしてきたんですが、先ほどの答弁は、市長は市長の考え方として言われましたから、当然市民がまずいろんな意味で参加をするということ、必要ですよ。大阪狭山市では、いわゆる審議会とかすべて公募ということなんです。これも協働のまちづくり。さっき九つの形態あると言いましたけれども、その一つなんです。そういうところに参画するという自体が協働事業だと、こういうふうに言っているわけですけども。

私は、それももちろん大変重要で必要だと、

これからどんどん市民に参画いただくということが基本だと思うんですね、協働事業の。だからそれは非常に必要だと思いますが、私申し上げたいのは、先ほど企画調整課長もちょっと言われましたけれども、現実には今NPO等に事業を出しましょうという動きになっているわけです。17年度の例からいきますと、旧郡役所、これは施政方針に載っていますから、この管理業務一部をNPO等に任せますと、委託しますよとこうなっているんですね。

ところが、現実には例えばこの委託をどこにやるかということの、今全然その方法ないんです、どこにさせるかということが。今聞きましたら、七つのNPO法人今あります、長井市に。そこに全部こういうことをやりますからと、七つに全部出しているんですね。手挙げてくださいと。これはちょっと私違うんじゃないかと思うんです。

NPOそのものは目的それぞれ持っていますから、全く関係ないところにそれをやってもまず意味ないですね。だから協働事業の相手というのは、それなりのきちっと条件を整えていなければいけないということもあるわけです。そういうことで、じゃあ最終的に手挙げた場合にどういう方法で決めますかということについてもないんですね。今はですよ。それは、企画調整課長は庁議でいろいろ協議して決定するんだと、こういうお話なんです、これは最初からそういうふうになっているかということとそうじゃなくて、それを決めるのが不透明になってしまおうと困るから庁議で決めるとおっしゃるんだけれども、私はそういう意味でいうとルールがまずないということだと思うんです。これはさっき言ったように、透明性というか公平性というか、そういう意味では非常に問題じゃないかと思っているんです。これがない中でどんどんどんどん進んでいきますと、ちょっとやはりおかしいんですね、そういう意味では。

まして、いわゆる自立計画というのは、先ほど言ったように市民の皆さんにも自立をしていただく、そのかわり参画をいただくわけですから、その中心だろうと思うんです。民間委託といたしても、さっきのいわゆる公の業務を株式会社にするというお話、さっき大沼議員からの質問でありましたけれども、株式会社でもいいんでしょうけれども、行政というのは皆公のものでありますから、そういう意味でいいますと非営利の法人、市長も言っておられましたけれども、NPOみたいなものに任せていくというのがこれからの社会だと思うんです。これは長井市もそうでなければいけないと私は思っているんですけれどもね。

それであればあるほど、そういうルールづくりというのは必要なのではないかと。狭山市の例を見ても、あるいはそのほかの例を見ても、志木市でいえばパートナーシップとありますが、行政パートナーとかといろんな呼び名をしていますけれども、それにはやはり一定のそういうルールがないと全体の理解も得られないのではないかと心配しているわけです。

そういう意味でちょっと先ほどの内容、いわゆるまちづくり基本条例というものが新しい試みでやっていきますよということ、私の申し上げているまちづくりのルールというのは、ちょっと違うんじゃないかと、その辺ですね、もう一度市長のお考えをお伺いしたいと思います。

鈴木良雄議長 目黒栄樹市長。

目黒栄樹市長 ご指摘のとおりだと思います。まちづくり基本条例をつくる際のルールについてちょっと私は申し上げましたけれども、大道寺議員のルールづくりについては、例えばNPOに委託する場合だって、それはやはり競争で、公明で透明性があるというようなルールづくりが必要だと、そういうご指摘ですから、これはそのとおりだと思いますね。そういう面で立ちおくられていることもそうですし、先進地の

狭山市なら狭山市のあれをぜひ資料等もこちらにもお貸しいたいて我々も勉強して、そういう面でやはり公平性があるって透明性があるなど、そういうルールに基づいてやっているんだなというふうに言われるように、これも急いでやはり整備をしていかなければいけないというふうに思います。

鈴木良雄議長 3番、大道寺信議員。

3番 大道寺 信議員 これですべて逆にルールが今度行政主導でいくというのもいろいろ問題はあるんでしょうけれども、その辺は工夫していただいて、現実にもう既にNPO法人七つもあって活動している。そのほかにいろんな団体していますから、そういう人たちにもいろんな意見をとりましょう。そういうことで、しかし、さっき言ったようなこれから行政業務を出していくところからすれば、なし崩しになるようなことにならないように、早くそういうところをやっていくということがやはり必要だということでぜひお考えをいただきたいと思います。

それと同時に、NPO、NPOっていうんですけれども、さっき質問の中で申し上げたように、大阪狭山市の場合は物すごい多種に、多種というんですか、多岐にわたっている、協働相手先が。自治会だったり、全く実行委員会も含めてなんですね、やっているのが。これは私は、去年の3月の質問あるいは12月もやりましたけれども、いわゆる補助金のあり方というところと非常に相通じるところあるなと思っているんです。市長は、補助金じゃなくて委託料だということで一部変えたところありますけれども、やはりそういう考えは、新たに協働のまちづくり事業だというふうに位置づける必要があるんじゃないかと思うんです。いわゆる実行委員会、先ほど狭山市の、何で「狭山池」まつりと最後に担当者言ったかと思ったら、協働のまちづくりの一番の成功例として挙げているんです。こ

れだけは言いたい。それは実行委員会を形成して、従来ですと全部行政も入って、足りない分は行政がさらに出してそういう祭りをするということが、こういう協働のまつり事業をやったら、500万円だけいただいてあとはすべて実行委員会、市民の皆さん。行政は一切事務局にも入らない。それで成功させていると、こういう例を言いたかったんですね、担当者の方は。

ですから、いろんな観光の関係、今いろいろ問題になっていますけれども、そういうイベントでも何でも、そういう方式で本当にやる気のある市民の皆さんが参画していくと、まさに協働のまちづくりのシンボルになるんです、こういうのは。だと思っんです。そういうことでいいますと幅広くもっとやらなければいけない。いわゆる教育委員会等の補助金、いろいろカットしているもまた、いろんなあれが来ているわけですが、そういう意味でいいますとそういうことでもう一度いわゆる補助金と。そういう意味でいうと、これからやろうとする協働事業と、こういうものともう一度整合性をとりながら、事業として、協働事業としてのあり方というものをもう一度やはり考えるべきではないかと、こういうふうに思っんです。ぜひその辺について市長のお考えをお伺いしたいと思います。

鈴木良雄議長 目黒栄樹市長。

目黒栄樹市長 いや本当に全部そのとおりだと私は思っているんです。できるだけ、祭り等とかそういうものにしてもそうですが、一応出しますが、足りないところはまた行政が後で補てんするなんていうのは本当の委託とは言えないですね。それはやはり、これでお願ひしよう。そしてあと民間の皆さんも大いに協力していただいて、そのみずからつくった予算内でみずからやはり完結していくというふうになるのが、本当のやはり協働だろうと思います。

体育協会等も表彰式等の予算等もありますか

ら、そういったときにやるときにはこれぐらいは、例えば全国大会の3位までとか東北大会の3位までとか、県はナンバーワンとかとそういうことがあると思ひまして、そういう基準をつくりながら、ある程度やはりそういうことについてのお出しはしますが、そこから先はやはり、経理は透明にさせていただかなければいけませんけれども、そういうふうにしていただきながらやっていただけのような、そういうのが本当の協働だろうと思ひますし、ぜひ一つ一つ実践をしていきたいものだと思います。

鈴木良雄議長 3番、大道寺信議員。

3番 大道寺 信議員 時間もありませんので最後にしたいと思いますけれども、そのほかにいろいろ問題あるんです。

例えば、委託料ってどういう算出するというのもありましてね。例えば、はなぞの保育園の移管のときにも言われているわけですけども、保育士の身分が非常に不安定で、何年たっても、あるいは低賃金といひますか、待遇が低くてということで、そういうことも解消してやりましょうと片方でやっていますね。臨時職員のところは、臨時職員の給与体系があるんです。それが、すべて今度委託料がそれで算出されるような傾向があるので、これ後でまた別にやりませうけれども、それだって非常にこれからあり方って検討しなければいけないと思ひます。片方ちゃんと、例えば司書の資格を持っていながら、定時補助職員と同じような扱いをするということも非常に問題あると思ひますね、私は。そういう資格を持っていて、行政のサービス向上のために新しく今度民間の皆さんに任せるとすれば、そういう待遇、処遇、委託料でいいのかという問題もあると思ひます。そういう意味ではさまざまあるものですから、ぜひその辺のところを含めて大いに検討いただきたいと思ひます。

私は自立計画のやはり一番重要なことは、さ

つきも申し上げましたけれども、もちろん市職員がなぜ自立するかと、自立しなければいけないかということをはきちっと意識改革に持っていかなければいけない。それと同時に市民も自立するんだという意識がなければ、これは成功しないんだと思ひます。そのところの、いわばその理念とか目的というものをやはりスタートにきちりとしながらぜひ進めていただきたいということを申し上げて質問を終わります。ありがとうございました。

### 蒲生吉夫議員の質問

鈴木良雄議長 次に、順位4番、議席番号17番、蒲生吉夫議員。

(17番蒲生吉夫議員登壇)(拍手)

17番 蒲生吉夫議員 私は革新クラブを代表いたしまして、通告しております4点について順次ご質問を申し上げたいと思ひます。

最初に、観光行政の委託先と長井市観光協会の役割についてお尋ねをいたします。

平成16年10月に長井市名でだれにあてたか文書かわかりませんが、産業・建設常任委員会に提出した「長井市観光協会の事務局体制についての考え方」という資料によりますと、観光協会と商工会議所が同一場所で事業運営を行うことで、地場産センターとの連携を図ることができ、一体となった観光物産事業が可能といっておられ、具体的には、で観光協会事務局を現在の長井駅から商工会議所事務所フロアに移転すると言ひ切っていますから、この文書が出されたときは既に商工会議所との話は済んでいるのではないかと考えられますが、いかがでありませうか。

しかし、最近になっても観光協会の役員の中ではどうも納得が得られていないようでありま